

輸送の安全に関する目標と当該目標の達成状況

2025 年度 (2025 年 4 月～2026 年 3 月)

【自動車事故発生目標値】

	目標
自動車事故報告規則に規定する事故件数	0 件
上記以外の事故件数 2024 年度より 10% 削減	10% 削減

2024 年度 (2024 年 4 月～2025 年 3 月)

【自動車事故発生実績値】

	目標	実績
自動車事故報告規則に規定する事故件数	0 件	達成(0 件)
上記以外の事故件数 2023 年度より 10% 削減 2022 年度…5 件 2023 年度…6 件	10% 削減	未達(6 件)

ユニセルロジ株式会社

自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

2024年4月1日から2025年3月31日までの該当事故は下記の表のとおりである。

1	自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両と衝突、若しくは接触したもの	0件
2	十台以上の自動車の衝突又は接触を生じたもの	0件
3	死者又は重傷者を生じたもの	0件
4	十人以上の負傷者を生じたもの	0件
5	自動車に積載された次に掲げるものの全部若しくは一部が飛散し、又は漏えいしたもの イ) 消防法 第二条第七項 に規定する危険物 ロ) 火薬類取締法 第二条第一項 に規定する火薬類 ハ) 高圧ガス保安法 第二条 に規定する高圧ガス 二) 原子力基本法 第三条第二号 に規定する核燃料物質及びそれによって汚染された物 木) 放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律第二条第二項 に規定する放射性同位元素及びそれによって汚染された物 ヘ) シアン化ナトリウム又は毒物及び劇物取締法施行令別表第二に掲げる毒物又は劇物 ト) 道路運送車両の保安基準 第四十七条第一項第三号 に規定する品名の可燃物	0件
6	自動車に積載されたコンテナが落下したもの	0件
7	操縦装置又は乗降口の扉を開閉する操作装置の不適切な操作により、旅客に自動車損害賠償保障法施行令第五条第四号 に掲げる傷害が生じたもの	0件
8	酒気帯び運転、無免許運転、大型自動車等無資格運転又は麻薬等運転を伴うもの	0件
9	運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの	0件
10	救護義務違反(道路交通法第百十七条 の罪に当たる行為をいう。)があつたもの	0件
11	自動車の装置の故障により、自動車が運行できなくなったもの	0件
12	車輪の脱落、被牽引自動車の分離を生じたもの(故障によるものに限る。)	0件
13	橋脚、架線その他の鉄道施設を損傷し、三時間以上本線において鉄道車両の運転を休止させたもの	0件
14	高速自動車国道において、三時間以上自動車の通行を禁止させたもの	0件
15	前各号に掲げるもののほか、自動車事故の発生の防止を図るために国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示したもの	0件